

『建設事業無災害表彰』制度は、着工から竣工までの間、全工期にわたり労働災害を発生させることなく建設事業を行った事業場に対し、厚生労働省労働基準局長が表彰する制度です。

この度、無災害表彰状を授与された事業場は次のとおりです（工事完了日順）。

事業場名 株式会社大勝 クリオ弘明寺新築工事  
所在地 神奈川県横浜市南区永田南1 - 3  
工期 令和3年11月15日 ~ 令和5年3月22日



事業場名 株式会社大勝（仮称）横浜橋計画新築工事  
所在地 神奈川県横浜市南区真金町2 - 13 - 1他  
工期 令和3年11月10日 ~ 令和5年3月28日



事業場名 株式会社大勝（仮称）横浜市中区長者町3丁目共同住宅新築工事  
所在地 神奈川県横浜市中区長者町3 - 7 - 11  
工期 令和3年10月26日 ~ 令和5年3月31日



工事名称：クリオ弘明寺新築工事

現場概要

- ・鉄筋コンクリート造、地上7階
- ・共同住宅（分譲）
- ・敷地面積： 2,397.05m<sup>2</sup>
- ・建築面積： 1,207.86m<sup>2</sup>
- ・延べ床面積： 6,130.18m<sup>2</sup>

無災害に向けて工夫した取組み

- ・墜落、転落災害防止を事業所の安全重点管理項目として掲げ、施工中のスラブ端部や、開口部の墜落防止手摺の設置・維持に努めました。
- ・第三者災害防止の一つとして、敷地外（道路使用等）での作業を少なくする計画を立案し、当初ラフタークレーンを使用する計画を、タワークレーンでの揚重計画に変更し、敷地内エリアでの作業としたことで第三者災害の機会自体を減らし、揚重エリアのコンパクト化により、安全管理がし易くなり、結果として重機災害のリスク回避が出来ました。
- ・安全管理の心得として、異常や間違いの早期発見のため、社員が小まめに作業員への声かけをして相互注意をしやすいフレンドリー作業環境作りに努めるとともに、毎日の巡視・点検を確実に実施することで、イレギュラーの早期発見・即時対応することで無事故・無災害を達成することが出来たと思っています。

苦労した点

- ・コロナ禍以前は、朝礼等で作業員一人一人の顔色を見ながらのコミュニケーションが日常の健康管理や安全指示等の理解度の把握になっていましたが、対面でのコミュニケーションの機会が減り、人や環境の状態の把握に難しさを感じました。
- ・近くに横浜南中学があり、前面道路が小学生の通学路ともなっているため、歩道の歩行者として子供が多く通る場所であったため、車両等の搬出入や落下物・飛散物が出ないよう気を使いました。

工事名称：(仮称)横浜橋計画新築工事

現場概要

- ・鉄筋コンクリート造、地上11階
- ・共同住宅(分譲)
- ・敷地面積：460.70m<sup>2</sup>
- ・建築面積：208.76m<sup>2</sup>
- ・延べ床面積：1,491.58m<sup>2</sup>

無災害に向けて工夫した取組み

- ・不安全行動による災害を防止するため、現場での事前打合せや現場巡視によりイレギュラー作業を削減し不安全行動の要因を取り除く取組みをしました。
- ・工程の乱れが安全の乱れになるため、あらかじめ工程管理・搬出入計画をしっかりと立案し、下請業者に周知・把握させ、月間工程、週間工程および日々の行程管理で着実な工程進捗を実施しました。
- ・自然環境や外的な要因によるイレギュラー作業が発生した場合は、直ちに関係者で協議し現場RKYを行って安全対策を立案し、朝礼会や作業間連絡調整会等で全作業員に作業内容・安全対策の変更内容の周知を行い、危険個所には区画や表示を行い「見える化」に取り組みました。

苦労した点

- ・建設物が敷地いっぱい設計・計画されているため近隣建物と切迫しており、万に一つの落下物で近隣家屋の損傷、第三者災害につながるため、特に飛来・落下物、粉塵等の飛散の抑制に苦労しました。
- ・作業スペースが狭いことにより躯体工事、仕上工事共に施工しにくいことと、資機材の搬出入ルートが狭くかつ近隣住民の生活道路となっているため、地域環境を損なうことなく工事を進めることに苦労しました。

工事名称：(仮称)横浜市中区長者町3丁目共同住宅新築工事

現場概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・鉄筋コンクリート造、地上11階</li><li>・共同住宅(分譲)</li><li>・敷地面積 : 547.27m<sup>2</sup></li><li>・建築面積 : 419.13m<sup>2</sup></li><li>・延べ床面積 : 3,697.62m<sup>2</sup></li></ul>
無災害に向けて工夫した取組み
<ul style="list-style-type: none"><li>● 毎日の現場巡視は、朝礼後の作業開始時には必ず行うようにし、各業者のその日の作業方法や作業環境を重点的にチェックするようにした。</li><li>● 資材の搬出入、揚重、コンクリート打設が道路上での作業となる為、第三者災害の防止のため、警備員の増員や安全当番のこまめな点検を実施しました。</li><li>● 基礎の形状が複雑(段差が多い)で基礎梁高さが5mあったため、予定より多くの日数を要しましたが、作業床の高低差が少なくなるように段階的に工事を進めました。</li><li>● 職人の休憩所や喫煙所はスペースを広く取り、なるべく密にならないように感染防止に努めました。</li><li>● 熱中症対策として休憩所に大型エアコン2台設置、大型扇風機、冷水機、製氷機の設置など、設備面の充実を図りました。</li></ul>
苦勞した点
<ul style="list-style-type: none"><li>● 土工事は掘削深さ約5.5m、湧水が多いため基礎構築に苦勞しました。</li><li>● 基礎形状自体が複雑であったため、作業環境を考慮しながらの品質・安全を確保する施工計画に苦慮しました。</li><li>● 昨今の職人不足に加え、3月年度末の竣工であったため、最後まで職人の確保に苦勞しました。</li></ul>